

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

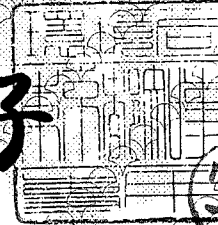
住所 東京都足立区大谷田四丁目18番14号

氏名 株式会社山正  
代表取締役 豊田 一則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成31年 1月21日

許可の有効年月日 平成36年 1月20日

## 1 事業の範囲

(1) 収集・運搬（積替え保管を含む。）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、  
金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類  
（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

(以上12種類)

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

汚泥、廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず  
（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

（積替え保管できる産業廃棄物の種類に係る限定は裏面のとおり）

(以上5種類)

## 2 積替え保管施設（施設詳細は裏面のとおり）

施設住所：東京都足立区大谷田四丁目18番14号

## 3 許可の条件

(1) 作業時間は、原則として9時から16時までとする。

(2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬入・搬出は全て自ら行い、他人にこれを委託してはならない。

(3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」  
及びその他の関係法令を遵守すること。

(4) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。

## 4 許可の更新・変更の状況

平成 6年 1月 21日 新規許可

平成 31年 1月 21日 更新許可 第5回

## 5 積替え許可の有無 無

## 6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)



(裏面)

許可番号 第13-10-008864号

## 2 積替え保管施設

施設住所：東京都足立区大谷田四丁目18番14号

積替え保管面積：261.8 m<sup>2</sup> 最大保管高さ：2.4 m

産業廃棄物の種類	保管量
汚泥、金属くず（廃乾電池（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）に限る。）	ドラム缶2個 : 0.40 m <sup>3</sup>
汚泥、金属くず（廃乾電池（水銀使用製品産業廃棄物）に限る。）	プラスチック容器1個 : 0.10 m <sup>3</sup>
廃プラスチック類	コンテナ2個 : 3.94 m <sup>3</sup>
廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず（小型通信機器及び記録媒体を除く。）	直置き : 14.0 m <sup>3</sup>
廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず（廃蛍光灯（水銀使用製品産業廃棄物）に限る。）	ドラム缶6個 : 2.26 m <sup>3</sup>
廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず（廃気圧計、廃湿度計、廃ガラス製温度計、廃水銀体温計、廃水銀式血圧計、廃握力計、廃水銀充満圧力式温度計（いずれも水銀使用製品産業廃棄物）に限る。）	プラスチック容器1個 : 0.10 m <sup>3</sup>
木くず	コンテナ1個 : 1.97 m <sup>3</sup>
金属くず	コンテナ1個 : 1.97 m <sup>3</sup>
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	コンテナ2個 : 3.94 m <sup>3</sup>
	合計保管量 : 28.68 m <sup>3</sup>

(以下余白)